

児童クラブ通信

2019年12月号

vol.02

発行：富士市福祉こども部
こども未来課
電話：0545-55-2731
FAX：0545-55-2956



一括運営に向けた事業者決定！！ 令和2年4月から9小学校区の児童クラブで運営スタート

プロポーザル審査の結果 一般社団法人コドモノプラスに決定

富士市は、今年5月に策定した「富士市放課後児童クラブ運営基本方針」に基づき、現在、各小学校区の運営委員会に委託している放課後児童クラブ（以下、「児童クラブ」という。）の運営業務の一括運営に向け、10月29日に、事業者選定のためのプロポーザル（複数者からの提案）を実施しました。プロポーザルには3者が参加し、審査の結果、（一社）コドモノプラス（代表理事・尾花美保）を最優秀提案事業者として決定しました。

同社は、現在、市内を拠点に民間子育て支援センターの運営や全戸配布冊子「はぐくむF U J I」の制作、母親向けの就労支援事業などを行っている団体で、審査では、①業務の実施体制について明確で現実的な提案があり、理事（株）エイワンスポーツプラザ（株）田子の月・（株）富士ホンダ）等が経営する



コドモノプラスが運営する子育て支援センター（富士市役所北側）



←はぐくむF U J I

→子育て世代向けフェスの開催

人との人的・技術的な支援・連携を行う提案があったこと、②支援員の賃金に関する提案が、市が示した基準を満たすものであったこと、③市内の民間事業者との連携やICTの導入などの独自の提案に優れ、児童の安全管理や保護者の利便性の向上が期待できることなどが高く評価されました。

■令和2年度は9小学校区を運営

来年度4月から、現在の運営委員会から選定事業者へ運営を移行する小学校区は、富士見台、富士第二、田子浦、岩松北、青葉台、鷹岡、原田、吉永第一、吉永第二の9小学校区です。今後は、本市の児童クラブで提供されるサービスの平準化を図るため、令和7年度から全小学校区の一括運営を目指し、運営委員会の意向に応じて段階的に運営主体を移行します。

年度	運営委員会の意向に応じ
令和元年	・基本方針策定 ・事業者選定
令和2年	↓ 段階的な移行 ↓
令和3年	
令和4年	
令和5年	
令和6年	
令和7年	完全移行（一括運営スタート）

■市運営基準で利用料金等を統一

市内統一の育成支援のサービスを実現するため、選定事業者が運営する児童クラブの運営については、市が作成した「富士市放課後児童クラブ運営基準（以下、「運営基準」という。）を遵守したものとします。

そのため、現在、児童クラブごとに定められている利用料金や開所時間等について、今後は、運営基準に沿うものとなるため、地区によっては、利用料等が変更となる場合もあります。

なお、上記9小学校区については、運営基準に基づく新たな利用料金等を入会説明会にて説明させていただきます。

富士市放課後児童クラブ運営基準（抜粋）

- ◎開所日時 **平日** 放課後～18時（19時まで延長有り／30分毎1世帯1000円）
土曜日・長期休業日 7時30分～18時（7時～7時30分1世帯1000円・19時まで延長有り／30分毎1世帯1000円）
- ◎入会金：5,000円（令和元年から継続利用の場合は不要）
- ◎利用料：月額9,000円（月20日を超えて利用する場合、当該月利用日に土曜日が含まれる場合は、別途土曜日の利用日数に1人につき1,000円）

※次回の児童クラブ通信は新年1月頃の発行を予定しています。